

証券コード 5103
2021 年 6 月 8 日

株 主 各 位

千葉県柏市十余二 348 番地
昭和ホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO 此 下 竜 矢

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年よりも規模を縮小・予定時間を短縮し、安全に最大限配慮したうえで開催いたしたく、以下のとおりご案内させていただきます。

株主様におかれましては、何卒、ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

1. 本株主総会へのご出席につきましては、株主様の健康と安全面を最優先にお考えいただき、ご来場を見合わせていただくこともご検討ください。ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。

2. 本株主総会にご出席されない株主様におかれましては、書面にて、事前に議決権を行使していただきますようお願いいたします。行使期限は2021年6月24日（木曜日）午後5時までとなっております。

3. 本株主総会にご出席される株主様におかれましては、以下の対応につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

①入場前に体温測定をさせていただく可能性がございます。また、咳、発熱症状など体調不良が見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただきます。また、ご入場後、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましても、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお願いする場合がございます。

②例年よりも会場内の座席間隔を広げるため、ご入場を制限させていただく場合がございます。

③運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。ご来場される株主様におかれましても、マスクの着用および会場に入場される際の手指の消毒にご協力をお願いいたします。なお、当社の役員につきましては、壇上において、ご来場の株主様と新型コロナウイルスの感染を防止する上で十分な距離を取ることが可能な場合には、マスクの着用をしない場合がございます。

◆例年ご来場の株主様にお配りしておりましたお土産につきましては、安全上の理由（接触感染リスクの低減）により、取りやめさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午後1時

開催日が前回定時株主総会の日（2020年7月27日）に相当する日と離れていますのは、前回定時株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当社グループの事業進出国で実施されていたロックダウン等の外出制限や物流・郵送の遅延により海外連結子会社の決算確定手続きおよび、監査手続きに遅延が生じ、加えて日本国内におきましては、政府による外出自粛要請や改正インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発令の事態を受け、当社および当社連結子会社にて、在宅勤務等の従業員や監査業務従事者の安全確保に十分に配慮をしたこと。また、公正妥当な監査手続きを踏んだ開催を行うことを目的とするために相当の期間を要したためであります。

2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号
T-CATホール1F

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.showa-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

〔1〕事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度においては、累計で減収減益となりました。売上高は13,661,042千円（前年同期比11.7%減）、営業利益は606,852千円（前年同期は営業損失131,788千円）、経常損失は186,958千円（前年同期は経常損失704,344千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,228,250千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失602,658千円）となりました。

主な要因といたしましては、売上高につきましては、Digital Finance事業、スポーツ事業が減少、食品事業、ゴム事業、コンテンツ事業は増加いたしました。一方、利益に関しましては、食品事業が今年度を通じて好調を維持し、コンテンツ事業が年度後半に大きく売上を伸ばしたこと、ゴム事業も収益性の高い部門での売上が好調であったことなどに加え、近年の事業改革により支出面で、Digital Finance事業、食品事業、コンテンツ事業において事業経費削減が進んでいること、などが増益要因となっております。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、第2四半期に計上いたしました訴訟損失引当金及び投資損失引当金を特別損失に計上したことが減益要因となっております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、事業別の環境等により異なります。そのため、それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらも、それらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指していくものです。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

株主の皆様には引続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

事業セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減 (△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
Digital Finance事業	8,179,344	52.8	6,173,406	45.2	△2,005,938	△24.5
食 品 事 業	4,132,683	26.7	4,217,698	30.9	85,015	2.1
ス ポ ー ツ 事 業	1,133,146	7.3	1,030,983	7.5	△102,162	△9.0
ゴ ム 事 業	1,573,821	10.2	1,671,719	12.2	97,897	6.2
コ ン テ ン ツ 事 業	460,040	3.0	566,633	4.2	106,593	23.2
そ の 他	600	0.0	600	0.0	—	—
合 計	15,479,637	100.0	13,661,042	100.0	△1,818,594	△11.7

(注) 「その他」の区分は、主に親会社によるグループ統括事業業績数値であります。

(Digital Finance事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、減収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は6,173,406千円（前年同期比24.5%減）、セグメント利益は707,526千円（前年同期比70.7%増）となりました。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止政策として各国政府がロックダウンなどを行った結果、営業停止や休業となりました。当社グループはこの間、①営業貸付金の回収に注力、②景気悪化に備えて新規貸付審査厳格化と抑制を柱に活動いたしました。このため売上高は減少しましたが、営業活動を抑制したことに伴い費用削減が奏功し、利益を計上することができました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、東南アジア各国は国ごとの感染者数や政策対応が大きく異なりますが、タイ、カンボジア、ラオス、インドネシアでは未だロックダウンなどが継続あるいは2021年になって新たに強化されるなどしており、通常の営業活動への復帰が待たれる状況です。また景気悪化は各国とも影響が大きく、特にオートバイ等の当社グループ主力商品への需要減退がみられます。現在の状況は未だ事業拡大に踏み切る段階ではないと判断しており、今後の事業再拡大への機会は慎重に判断してまいります。

なお、ミャンマーでのクーデターの影響につきましては、現時点では直接的な被害は生じていないものの通常業務を営むには極めて厳しい状況であり、今後の事業の継続につきまして慎重に判断をしております。

(食品事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は4,217,698千円（前年同期比2.1%増）となり、セグメント利益は184,216千円（前年同期比129.3%増）となりました。

当事業は、明日香食品株式会社並びに同子会社グループが営む、和菓子等、とりわけあんこ餅（大福）、わらび餅、桜餅（道明寺）等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であります。

日本の人口減、スーパー店舗数減、消費の低調などの厳しい市場環境のなか、当事業の当連結会計年度における業績につきましては、期間の前半では当事業の戦略的選択と集中や新型コロナウイルス感染防止政策により売上高が減少しておりましたが、期間の後半ではそれが一巡し、売上高が増加に転じました。また、当該戦略的選択と集中に加え、自社工場の生産比率増加や効率化、リピート顧客を確実に獲得した新規商品などにより利益は大幅に増加しております。これはこの数年間の計画的な事業改革の結果であり、今年度にその成果が利益として現れたものとなりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、主要顧客であるスーパーの食品売上が巣ごもり需要により好調であったことと、混雑緩和のためのチラシの削減や季節の行事が縮小されたことなどがプラスとマイナス両側に影響いたしました。現在では、SNSを活用した当社商品のブランディングに注力してまいりましたことも影響し、戦略商品の拡販が進んでおります。2021年になってスーパーマーケットにおける巣ごもり需要による客数増は一巡し、昨年と対比して厳しい状況も見られます。『「わらび餅」の明日香野』、『こし自慢明日香野』、『「桜餅（道明寺）」の明日香野』が定着しつつありますので、今後の拡販にも期待をしております。これらにより、中期経営計画アクセルプランⅢ「再発進」の基本方針である「ついで買いから指名買いされる企業」を果たし、業績の拡大を図ってまいります。

（スポーツ事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。

当事業は、創業事業でありますアカエムソフトテニスボールを中心とした、ソフトテニス関連事業とテニスクラブ再生事業を柱としております。

新型コロナウイルスの感染防止政策として緊急事態宣言の発出を始めとした様々な制約の中、大会の中止、部活動の中止、公共運動施設の利用禁止などもあり競技活動が大きく制限されました。その為、ソフトテニスボール・テニスウェアなど全ての取扱商品で販売が低調に推移しました。また2021年においても緊急事態宣言などの影響が出ており、新型コロナウイルス感染防止政策の影響が日本国内の事業でもっとも厳しく出ている事業となります。

一方テニスクラブ再生事業では、4月より美原校を開校しました。12月で奈良校が建物の老朽化により閉校となりましたが、各校については会員数が順調に増加しております。

今年度全体を見ますと、2020年4月から緊急事態宣言によってソフトテニスボール等の製品の売上がほとんど消滅したと言って良い3ヶ月間があり、低調に推

移したことにより売上、利益とも大きく押し下げました。その後の経営努力の中、年度後半はソフトテニス関連の収入も増加に転じており、テニスクラブ再生運営による収入の増加も相まって、第4四半期単独では、新型コロナウイルス感染防止政策の影響のなかった2019年度同四半期とほぼ同じ水準の売上高に復帰しました。また、この間の営業活動のデジタル化、サービスシフトが進んでいる事により、セグメント利益も拡大基調にあり、前年同四半期に比べ、増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,030,983千円（前年同期比9.0%減）となり、セグメント利益は77,030千円（前年同期比2.3%減）となりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響は当事業では非常に大きなものとなりました。2021年4月からも大都市で緊急事態宣言が発出されるなど未だ収束の兆しは見えておりませんが、「スポーツコミュニティを通して日本中の人々の元気を応援します」のスローガンの元、競技活動が活発に行えるようにサポートを積極的に行ってきたことにより、市場の信頼を得てシェアは確実に伸ばしていると考えております。テニスクラブ再生事業も順調に会員数を伸ばしており、新型コロナウイルス感染防止政策の影響を受けつつではありますが、売上は回復に向かうと考えております。

(ゴム事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当事業は、当社グループの創業以来の事業であり、ゴムの配合・加工技術に独自性をもつ事業であります。海外事業におきましては、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシアなどにおいても活動を継続しており着実に引合い件数を伸ばしております。

増収増益の理由につきましては、ライニング業界東日本における競合会社の撤退により多くの引き合いを取り込むことができました。これにより受注が安定し好調に推移しました。また、第4四半期単独でも増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高1,671,719千円（前年同期比6.2%増）となり、セグメント損失は47,333千円（前年同期はセグメント損失111,380千円）となりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、現在のところ大きな影響は出ておりません。しかしながら、同事業は景気悪化に対して半年程度遅行して影響が出る業種であり、2021年4月から9月（2022年3月期上半期）は極めて注意深く見守らなければならない時期であると考えております。今後の推移を注意してまいります。

今後はさらに残存者利益の獲得に取り組み、並びにゴム事業の集中と選択を進めることで大幅に売上高と利益を増加させることができると考えており、これにつ

いても今後の推移に注意しつつ積極的に事業展開をしてまいります。

〔コンテンツ事業〕

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は566,633千円（前年同期比23.2%増）、セグメント利益は181,136千円（前年同期はセグメント損失6,042千円）となりました。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当事業の業績につきましては、当社が編集に直接的に関わっていて、現在映画等でも大変好評を博している「鬼滅の刃」が特に今期の柱となるとともに、その他各種漫画の人气が好調であること、並びにゲーム攻略本を順調に受注できたことなどから、書籍編集の売上高が大幅に伸びました。また当社が開発に直接的に関わっているトレーディングカードゲームも人气が高く、ロイヤリティ収入が堅調に推移しております。同時に事業経費も前年同期比16%削減しており、これも利益化に貢献いたしました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、2021年に新たに緊急事態宣言が出され、いったん解除されたものの再度緊急事態宣言が出されましたが、当事業は数年来リモートネットワークを推進していたことから、業務の遂行に大きな支障は発生しませんでした。従いまして今後につきましても大きな影響はないものと考えております。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

〔2〕設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は204,388千円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・建物（Digital Finance事業）
- ・工具器具備品（Digital Finance事業）
- ・運搬具（Digital Finance事業）
- ・スポーツ用品製造設備（スポーツ事業）
- ・ゴム製品製造設備（ゴム事業）
- ・食品製造設備（食品事業）

② 当連結会計年度中において継続中の主要な設備 該当事項はありません。

〔３〕資金調達の状況

当連結会計年度は、連結子会社において既存取引銀行による借入金により資金調達を行っております。

〔４〕対処すべき課題

今後の世界経済は、米中貿易摩擦に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、先行き不透明な状況で推移すると予測しております。とりわけ、新型コロナウイルス感染症は世界規模で急速な拡大により世界各国で緊急的な対応に追われており、我が国経済のみならず世界経済への長期的な影響が懸念されております。この影響に関しては、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、事業別の環境等により異なります。そのため、それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

このような状況の下、各事業については以下のように見通しと取り組みを進めてまいります。

(Digital Finance事業)

Digital Finance事業におきましては、これまで数年にわたり、創業国であるタイ以外の国での展開を進めてまいりました。すでにカンボジア、ラオス、インドネシア、ミャンマー、スリランカでのファイナンス免許を持つての活動を進めており、非都市部に集中し、高い競争力を持った、他にない事業を形成しております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、各国においてロックダウンが再開、または継続されるなど、今後の状況は未だ不透明です。また、ミャンマーではクーデターの影響もあり、通常の事業活動が厳しい状況です。これらの政策対応によって、各国の景気が悪化していることは明らかであり、オートバイ等の当社グループ主力商品への需要減退と全般的に新規顧客の返済能力の低下がみられます。このため今後は各国の政策と景気状況を慎重に見極め、保守的に営業活動を進めるとともに、再拡大の機会を見定めてまいります。

(食品事業)

食品事業におきましては、当社連結子会社である明日香食品㈱グループが営んでおります。次期におきましては、商品企画の見直し、生産効率の良い商品への集中、外国人材、スポーツ人材を含む人材の定着、能力の向上、SNSを活用したブランディングにより、ついで買いから、明日香食品グループの商品の指名買いを推し進めてまいります。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、主要顧客であるスーパーの食品売上が巣ごもり需要により好調であることと、混雑緩和のためのチラシの削減や季節の行事が縮小されたことなどがプラスとマイナス両側に影響しております。全体としては当社の戦略的選択が一巡し、売上が増加に転じており、またここ数

年の経営改革の成果により「無駄のない」「効率的な」営業から製造、品質管理に至る一貫した体制が出来上がりつつあり、収益性が上昇していることが、利益を増加させております。またSNSを活用した当社商品のブランディングに注力し、『「わらび餅」の明日香野』『こし自慢明日香野』が定着しつつあり、知名度が上昇しつつあると考えております。これらにより、今後も売上、利益ともに拡大するものと考えております。

(スポーツ事業)

スポーツ事業におきましては、大規模なイベントの中止・延期など、厳しい状況にありますが、引き続き「スポーツコミュニティを通して日本中の人々の元気を応援します」のスローガンの元、自らが業界の活性化に積極的に関わることで、主力製品である、ソフトテニスボール、ウェアの販売につなげていきます。近年では営業のデジタル化や製造の効率化、売上高のサービスシフトを進めており、これによって収益性が向上しつつありますので、これらの経営改革を進めてまいります。

一方近年同事業の成長をけん引している、テニスクラブ再生事業は、テニスクラブ数の増加を目指しております。ソフトテニスクラスの増加など既存の営業活動ともリンクさせ事業全体の最適化を測ってまいります。また、ランニングステーションとしての利用も開始しテニス以外の顧客獲得も目指します。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響は当事業では非常に大きなものとなっていますが、競技活動への支援、顧客とのリモートでの面談や、SNSを使った情報発信などで、顧客との接点を増やすことで市場での信頼を得ており、シェアの拡大をしてまいります。テニススクールでは会員は増加を続けており今後もさらなる会員獲得を目指します。このため今後は回復に向かうと考えております。

(ゴム事業)

ゴム事業におきましては、日本国内において厳しいマクロ経済環境が続くものと予測されますが、競合耐食材メーカーの撤退により売上げ増が見込まれるなか国内での生産強化を図るとともに、海外事業会社との連携を高めることで、各国地域における長期的かつ緊密な相互互惠関係を築きつつあり、これらのアジア事業が今後同事業の中期的な発展を支えていくものと期待しております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、現在のところ出ておりません。しかしながら、同事業は景気悪化に対して半年程度遅行して影響が出る業種であり、今後の推移を注意してまいります。一方本年3月には日本の関東地方における最大のゴムライニングの競合が事業を廃業いたしました。これは当社ゴム事業の中で最も収益性の高い、ゴムライニング売上に倍加させる要因です。今後この競合売上の取込み、並びにゴム事業の選択と集中を進めることで大幅に売上高と利益を増加させることができると考えており、これについても今後の推移に注意しつつ積極的かつ計画的に事業構造を改革してまいります。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業におきましては、日本国内において売上高が増加を続けております。日本における出版業界は、低調な事業環境から未だ脱し切れておらず、構造改革を積極的に進め支出の削減を図ってまいります。一方、現在当社が編集に直接的に関わらせていただいております「鬼滅の刃」が人気を博しており、今後当社成長の柱となると考えております。また「鬼滅の刃」と同じく、数年前のコンテンツ端境期にあって獲得してきた各種漫画等のコンテンツがそれぞれ大きく成長しており、今後これらのコンテンツにも期待しております。カードゲーム事業の海外展開に関しましては、特にベトナム並びにインドネシアで推進しております。ベトナムでは代理店数の増加が進み、インドネシアではカードゲームショップのフランチャイズ展開をしております。今後も同2国において販売チャネルの拡大によりコンテンツ事業の強化を図ってまいります。

これらに加え、事業経費の削減も着実に進んでおりますことから利益を生み出す組織が形成されつつありますので、この経営改革をさらに発展させてまいります。

これらに加え、事業経費の削減も着実に進んでおりますことから利益を生み出す組織が形成されつつありますので、この経営改革をさらに発展させてまいります。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、当事業は数年来リモートワークを推進していたこともあり、業務に大きな支障はありません。いくつかの受注が先送りされた影響はありますが、今後につきましても影響を払拭できるものと考えております。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

〔５〕企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売 上 高	千円 13,242,304	千円 15,018,773	千円 15,479,637	千円 13,661,042
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	千円 △4,013,294	千円 518,846	千円 △704,344	千円 △186,958
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	千円 △3,427,565	千円 △311,661	千円 △602,658	千円 △1,228,250
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	△45円37銭	△4円12銭	△7円95銭	△16円19銭
総 資 産	千円 49,601,248	千円 53,937,117	千円 45,988,622	千円 39,840,308
純 資 産	千円 18,918,952	千円 19,030,302	千円 16,383,306	千円 14,083,773

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純損失の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 2017年度は、主にDigital Finance事業における資産や債権の査定を保守的に行ったことにより、損失を計上いたしました。
- 2018年度は、主にDigital Finance事業において、保守的な観点による資産評価の厳格化による不良債権の早期処理、社債利息の計上等により、損失を計上いたしました。
- 2019年度は、新型コロナウイルス感染症関連による不良債権発生可能性に対する引当金の追加計上、訴訟関連費用の増加、投資有価証券評価損の計上等により、損失を計上いたしました。
4. 2020年度（当連結会計年度）につきましては、前記「〔1〕事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

〔６〕重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
A. P. F. Group Co., Ltd.	50千USD	58.5% (5.1%)	投資業
明日香野ホールディングス（株）	10,000千円	5.1%	事業会社の株式を取得・保有することで当該会社の事業活動を支配・管理する事業

(注) 議決権比率のカッコ書きは間接被所有持分であります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
昭和ゴム（株）	280,000千円	100.0%	ゴム製造及び販売
（株）ルーセント	30,000千円	100.0%	スポーツ用品用具の製造及び販売
明日香食品（株）	30,000千円	52.3% (12.0%)	和菓子等の製造販売
（株）ウェッジホールディングス	4,007,892千円	63.2%	コンテンツの作成
Group Lease PCL.	762,769千パーツ	23.8% (23.8%)	Digital Finance事業
Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.	17,540千RM (RM=マレーシア リンギット)	90.0%	ゴムライニング製造販売

（注）議決権比率のカッコ書きは間接所有持分であります。

④ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TPR ノ ブ カ ワ 商 事（株）	50,000千円	20.0%	ゴム製品の販売
（株）橋 本 ゴ ム	30,000千円	34.0%	ゴムライニングの加工

当期の連結売上高は13,661,042千円（前年度比11.7%減）、連結経常損失は186,958千円（前年同期は経常損失704,344千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,228,250千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失602,658千円）となりました。

〔 7 〕 主要な事業内容

事業	主要製品
Digital Finance 事業	オートバイローン、農機具ローンの引受、マイクロファイナンス
食品事業	わらび餅、大福もち、団子類
スポーツ事業	ソフトテニスボール、スポーツウェア、スポーツ施設工事
ゴム事業	ゴムライニング、型物、洗浄装置、食品パッキン
コンテンツ事業	音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツ企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信
その他	グループ統括事業

〔 8 〕 企業集団の主要拠点等

事業名	社名	所在地
Digital Finance 事業	Group Lease PCL.	タイ王国 バンコク市
食品事業	明日香食品(株)	大阪府八尾市
スポーツ事業	(株)ルーセント	千葉県柏市
ゴム事業	昭和ゴム(株)	千葉県柏市
コンテンツ事業	(株)ウェッジホールディングス	東京都中央区
その他	当社	千葉県柏市

〔 9 〕 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,717名	409名減

(注) 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員（パートタイマー、嘱託、契約、顧問および派遣社員）324名は含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	0名	58.5歳	26年

(注) 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員は含んでおりません。

〔10〕 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
転換社債（J TRUST ASIA PTE. LTD.）	14,425,002千円
株式会社千葉銀行	534,357千円
株式会社日本政策金融公庫	257,590千円

- （注） 1. J TRUST ASIA PTE. LTD. の転換社債は、連結子会社であるGroup Lease PCL. のものです。
2. 株式会社千葉銀行の借入れは、連結子会社である昭和ゴム㈱、㈱ルーセント及び㈱明日香のものであります。
3. 株式会社日本政策金融公庫の借入れは、連結子会社である明日香食品㈱及び㈱明日香のものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 180,000,000株
- ② 発行済株式の総数 76,293,426株
- ③ 株 主 数 10,153名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
A. P. F. Group Co., Ltd.	44,324千株	58.43%
明日香野ホールディングス株式会社	3,840千株	5.06%
山田 紘一郎	1,000千株	1.31%
原戸 信彦	760千株	1.00%
和辻 潤治	513千株	0.67%
此下 竜矢	425千株	0.56%
株式会社S B I 証券	261千株	0.34%
大山 義夫	248千株	0.32%
戸谷 雅美	214千株	0.28%
楽天証券株式会社	214千株	0.28%

- （注） 1. 上記の他、証券保管振替機構名義の株式が5千株あります。
2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
4. 上記大株主には、自己株式（445千株）は含まれておりません。
5. 持株比率は自己株式を控除して算出しています。
6. 議決権基準日 2021年3月31日

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
2018年6月22日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使に際し 1株当たり83円
て出資される財産の価額
- ③ 新株予約権の行使条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた者は、取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。
新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2020年6月23日から2027年6月22日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4,700個	普通株式 470,000株	3人
社外取締役 (監査等委員を除く)	2,400個	普通株式 240,000株	3人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位 及 び 担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 社長兼最高経営責任者	此 下 竜 矢	Group Lease PCL. 代表取締役最高経営責任者 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO 昭和ゴム㈱取締役 明日香食品㈱代表取締役 ㈱ルーセント取締役
社 外 取 締 役	戸 谷 雅 美	弁護士 アルファパートナーズ国際法律事務所代表
取 締 役 会 長	渡 邊 正	昭和ゴム㈱取締役会長
代表取締役 最高執行責任者兼最高財務責任者	庄 司 友 彦	昭和ゴム㈱取締役 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役 明日香食品㈱取締役 Group Lease PCL. 取締役
取 締 役	ニコラス・ジ ェームズ・グ ロノウ	FTIコンサルティングシニアマネージングディレクター A. P. F Groups Co., Ltd. ダイレクター 明日香野ホールディングス㈱代表取締役
社 外 取 締 役	細 野 敦	弁護士 細野法律事務所代表
社外取締役 (監査等委員)	増 田 辰 弘	NPOアジア起業家村推進機構 アジア経営戦略研究所長
社外取締役 (監査等委員)	西 村 克 己	㈱ナレッジクリエイト代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	久 間 章 生	

- (注) 1. 取締役戸谷雅美氏、細野敦氏、増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員は全員が社外取締役であるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	15,400	15,400	—	—	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役(監査等委員を除く)	3,600	3,600	—	—	2
社外取締役(監査等委員)	8,400	8,400	—	—	3

(3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を年額7千万円以内（うち、社外取締役分は年額1千万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることが決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額3千万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることが、決定しております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が算定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（注）2016年6月28日開催の第115回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

具体的な取締役の報酬につきましては役員報酬の総額を極力抑えた上で、代表取締役社長此下竜矢に委任しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域を踏まえ、取締役の個人別の報酬の算定方法及び各取締役の職責の評価をするのに最も適切な者であると考えためであります。

(4) 社外役員に関する事項

2021年3月期における取締役会および監査等委員会の出席状況および活動状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況および活動状況
取 締 役	戸 谷 雅 美	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取 締 役	細 野 敦	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、専門的な見地から議案審議等につき必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	増 田 辰 弘	当事業年度中に開催された取締役会16回全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会12回の全てに出席し、議案審議等につき、労働福祉における深い見識を有しており、長年に渡る大学での経営学に関する幅広い知識・経験を有していることに加え、日系企業の海外展開の実情にも非常に明るく、専門的な見識を元に発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	西 村 克 己	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち11回に出席し、議案審議等につき、企業の生産システムにおける見識に加え、長年に渡る工業大学での教授としての幅広い知識・経験を有していることから、高度な見識を元に発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	久 間 章 生	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち8回に出席し、長年、国会議員として国政において培われた豊富な経験に基づく高度な見識を元に発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と細野敦氏を除く各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 21,300千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 38,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断するときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社の監査等委員会は、体制不備等会計監査人としての適格性ないし信頼性に問題が生じ、または会計監査人の適切な職務の執行が困難であると認められる事由が生じた場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人アリアは、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

6. 会社の体制および方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」並びに「個別職務権限表」に基づき、当社および子会社の役員及び社員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践いたします。また、当社および子会社の役員及び社員が社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われるかまたは行われようとしていることに気が付いたときに、相談・通報できる体制を整備し、違反行為の防止に努めます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関するガイドラインを定めて対応いたします。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、環境及び製品の品質に関するリスクを管理する組織として、「環境保全委員会」「品質管理委員会」を設け、環境保全、品質管理での監査を行い、実務においては昭和ゴム㈱品質保証部が専門的な立場から日々の管理を行っております。労働安全衛生面では「中央安全衛生委員会」「職場安全委員会」を設け、各部門長を中心に労働安全活動に取り組んでおります。経理面においては各部門の自立的な管理を基本としつつ、昭和ゴム㈱財務部が計数的な管理を行い、監査等委員会が定期的に業務監査を行いリスク管理を行っております。
4. 当社および子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、監査等委員会は内部監査を充実させるため積極的に意見陳述をし監視機能を果たしています。
業務の運営については、中期経営計画を基本に年度経営計画を策定し、全社的な目標設定と部門別目標を設定しその目標達成に向け具体策を立案実行しております。また、年度経営計画を遂行するために、CEO直轄のグループ統括室を設置し、業務改革を推進するとともに、各業務部門へのチェックアンドフォローの機能を果たしております。
5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。また、コンプライアンスを推進するための指導を行っております。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性〔ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保〕に関する事項
当社は、監査等委員会の求めがあった場合は、監査等委員会の指示に従い、その職務を補助するためのスタッフを置くこととし、その独立性を確保するため、人事については取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員会が意見交換をし決定いたします。

7. 当社および子会社の取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告いたします。
 - (2) 監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため事業部会議など重要会議に出席するとともに、主要な提案書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。
8. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払または償還については、監査等委員からの請求に基づき円滑に行い得る体制をとっております。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人アリアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

10. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務を遂行するにあたって予想される様々なリスクに対して、対策の樹立、事態の発生時の的確な判断が出来るように、各部門の責任者がリスク管理に関しての取り組みの状況や今後の方向性について定期的に取締役会に報告し、リスク低減のための施策を検討しております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
2. 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査の実施基準に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、監査等委員会において監査の結果その他の重要事項について議論いたしました。

3. 内部監査室は、内部監査活動方針に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の監査、内部統制監査を実施いたしました。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

④ 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後予想される業界における受注競争激化に耐えうる体質の強化並びに将来の事業展開に備える為の内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。当社といたしましては急速に業績が成長しつつある現状を鑑み、また、各セグメントの状況や予想に記しておりますように、各事業とも海外展開を中心とする投資機会が拡大していると判断しており、投資機会を着実にとらえ、営業利益の拡大を図ることが最も株主価値を向上させる方策であると判断いたしております。次期以降に関しましても、時期に応じて最も適切な株主還元を実行してまいります所存であります。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	556,175	流 動 負 債	347,932
現 金 及 び 預 金	63,035	買 掛 金	5,158
前 払 費 用	36,524	短 期 借 入 金	153,836
未 収 入 金	690,247	未 払 費 用	81,720
短 期 貸 付 金	421,956	未 払 法 人 税 等	17,009
そ の 他	181	未 払 消 費 税 等	32,542
貸 倒 引 当 金	△655,770	預 り 金	57,665
固 定 資 産	3,404,063	固 定 負 債	680,741
有 形 固 定 資 産	62,379	繰 延 税 金 負 債	1,800
建 物	57,950	退 職 給 付 引 当 金	44,605
構 築 物	0	債 務 保 証 損 失 引 当 金	77,550
機 械 装 置	429	資 産 除 去 債 務	547,344
工 具 器 具 備 品	0	そ の 他	9,440
土 地	4,000	負 債 合 計	1,028,673
無 形 固 定 資 産	1,347	(純 資 産 の 部)	
施 設 利 用 権 等	1,347	株 主 資 本	2,881,992
投 資 その 他 の 資 産	3,340,336	資 本 金	5,651,394
投 資 有 価 証 券	22,149	資 本 剰 余 金	2,592,572
関 係 会 社 株 式	6,529,326	資 本 準 備 金	1,692,024
長 期 貸 付 金	1,081,853	そ の 他 資 本 剰 余 金	900,548
差 入 保 証 金	146,654	利 益 剰 余 金	△5,338,274
そ の 他	400	そ の 他 利 益 剰 余 金	△5,338,274
投 資 損 失 引 当 金	△3,368,607	繰 越 利 益 剰 余 金	△5,338,274
貸 倒 引 当 金	△1,071,440	自 己 株 式	△23,700
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,111
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,111
		新 株 予 約 権	45,462
		純 資 産 合 計	2,931,565
資 産 合 計	3,960,239	負 債 純 資 産 合 計	3,960,239

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額
売 上 高	413,960 千円
売 上 原 価	212,856
売 上 総 利 益	201,104
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	215,188
営 業 損 失	14,083
営 業 外 収 益	61,245
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	37,680
賃 貸 料 及 び 手 数 料	12,291
出 向 者 負 担 金	4,800
そ の 他	6,472
営 業 外 費 用	187,960
支 払 利 息	1,587
社 債 利 息	593
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,310
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	43,480
訴 訟 費 用	132,468
そ の 他	520
経 常 損 失	140,798
特 別 利 益	33,758
新 株 予 約 権 戻 入 益	33,758
特 別 損 失	1,917,828
投 資 有 価 証 券 評 価 損	21
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,917,807
税 引 前 当 期 純 損 失	2,024,869
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,420
当 期 純 損 失	2,027,289

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(千円未満切捨て)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資 本 金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
2020年4月1日残高	千円 5,651,394	千円 1,692,024	千円 900,548	千円 △3,310,985	千円 △23,693	千円 4,909,288
事業年度中の変動額						
当 期 純 損 失				△2,027,289		△2,027,289
自己株式の取得					△6	△6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△2,027,289	△6	△2,027,295
2021年3月31日残高	5,651,394	1,692,024	900,548	△5,338,274	△23,700	2,881,992

(千円未満切捨て)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2020年4月1日残高	千円 2,180	千円 2,180	千円 81,196	千円 4,992,664
事業年度中の変動額				
当 期 純 損 失				△2,027,289
自己株式の取得				△6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,931	1,931	△35,734	△33,802
事業年度中の変動額合計	1,931	1,931	△35,734	△2,061,098
2021年3月31日残高	4,111	4,111	45,462	2,931,565

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸工場の一部の有形固定資産については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して個別検討による必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(5) 債務保証損失引当金 関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成の基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 988,963千円

2. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

昭和ゴム㈱ 300,000千円

㈱ルーセント 200,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,106,168千円

長期金銭債権 1,081,853千円

短期金銭債務 59,392千円

損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

売上高 413,960千円

事務委託費 24,000千円

営業取引以外の取引高

受取利息 31,366千円

出向者負担金 4,800千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	444,859	240	—	445,099
合 計	444,859	240	—	445,099

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品評価損	4,444千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	526,108千円
退職給付引当金損金不算入額	13,630千円
投資有価証券評価損否認額	169,047千円
減価償却超過額	36,548千円
資産除去債務	168,701千円
繰越欠損金	208,583千円
その他	1,748,200千円
繰延税金資産小計	2,875,264千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性 引当額	△208,583千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△2,666,680千円
評価性引当額小計	△2,875,264千円
繰延税金資産合計	一千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,800千円
繰延税金負債合計	1,800千円
繰延税金負債の純額	1,800千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称又は 氏名	住 所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任 等	事業上 の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	A. P. F. Group Co., Ltd.	British Virgin Islands	50千USD	投資業	(被所有) 直接 58.5% 間接 5.1%	1名	—	—	—	短期借入金	13
								—	—	未払費用	12,164

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	住 所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任 等	事業上 の 関係				
子会社	昭和ゴム(株)	千葉県柏市	280,000	ゴム製品の製造販売	直接 100.0%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	83,520	未収入金(注8)	426,978
								事務委託費(注2)	24,000	—	—
								受取利息(注3)	800	長期貸付金(注8)	40,000
								債務保証(注6)	300,000	—	—
子会社	(株)ルーセント	千葉県柏市	30,000	スポーツ用品の販売	直接 100.0%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	105,840	未収入金(注8)	154,503
								受取利息(注3)	19,259	長期貸付金(注8)	962,968
								債務保証(注6)	200,000	—	—

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任 等	事業 上 の 関係				
子会社	(株) ウェッジホールディングス	東京都中央区	4,007,892	コンテンツの作成	直接 63.2%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	33,600	未収入金	3,080
								出向負担金(注7)	4,800	未収入金	400
								資金の貸付(注3)	14,000	短期貸付金	352,894
								資金の回収(注3)	35,000	—	—
								受取利息(注3)	10,434	未収入金	56,039
子会社	明日香食品(株)	大阪府八尾市	30,000	和生菓子の製造販売	直接 40.3% 間接 12.0%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	173,810	未収入金	17,993
								資金の貸付及び回収(純額)(注4)	△75,000	短期貸付金	—
								資金の借入(注5)	40,000	短期借入金	40,000
								受取利息(注4)	296	未収入金	—
								支払利息(注5)	2	未払費用	2
子会社	(株) 明日香	千葉県野田市	98,000	和生菓子の製造販売	間接 52.3%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	17,189	未収入金	1,876

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権 等の 所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任 等	事業 上 の 関係				
子会社	(株)Vege Cut	東京都 中央区	30,000	野菜カット加工販売	直接 50.0% 間接 8.2%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付(注3)	—	短期貸付金(注8)	28,900
子会社	SHOWA RUBBER (THAILAND) Co., Ltd.	タイ バンコク	2,000 千THB	ゴム製品の製造販売	間接 49.0%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付(注3)	4,518	短期貸付金(注8)	20,160
子会社	Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	17,540 千RM	ゴム製品の製造販売	直接 90.0%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	—	—	短期貸付金	13,000
							持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	—	—	長期貸付金	10,407
							受取利息(注3)	576	未収入金	2,002	
子会社	PT SHOWA RUBBER INDONESIA	インドネシア タンガン市	3,704,100 千IDR	ゴム製品の製造販売	直接 5.0% 間接 85.5%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付(注3)	1,070	短期貸付金(注8)	2,409
							持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	—	—	長期貸付金(注8)	28,064
							持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	—	—	未収入金(注8)	451
子会社	Showa Brain Navi Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	3,394,958 千VND	ゴム製品の製造販売	直接 100.0%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付(注3)	13,490	長期貸付金(注8)	40,412

上記のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記子会社及び関連会社への売上は主に経営指導料及び賃貸料であり、これらは市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
- (注2) 事務委託費は、市場実勢等を参考に決定しております。
- (注3) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
- (注4) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、当該貸付に関して明日香食品㈱からその保有する子会社株式を担保として受け入れております。
- (注5) 資金の借入については、短期的な運転資金を補充するためのものです。
- (注6) 金融機関からの借入債務について債務保証を行っており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
- (注7) 出向負担金は、出向者の経歴及び知見を考慮し契約により取引条件を決定しております。
- (注8) 関連会社（当該関連会社の子会社を含む。）への純債権額に対し、合計1,726,390千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計10,820千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	38円05銭
1 株当たり当期純損失	26円73銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	29,576,960	流動負債	24,396,267
現金及び預金	11,638,161	支払手形及び買掛金	572,557
受取手形及び売掛金	1,463,861	短期借入金	1,335,651
営業貸付金	22,810,229	1年内返済予定の長期借入金	95,443
商品及び製品	180,508	1年内償還予定の転換社債	14,425,002
仕掛品	228,104	未払法人税等	98,783
原材料及び貯蔵品	221,614	未払消費税等	168,360
未収入金	922,881	未払費用	4,359,184
短期貸付金	644,315	賞与引当金	75,771
その他の	1,959,806	訴訟損失引当金	2,250,830
貸倒引当金	△10,492,524	その他の	1,014,682
固定資産	10,263,348	固定負債	1,360,266
有形固定資産	890,047	長期借入金	52,237
建物及び構築物	286,914	繰延税金負債	179,097
機械装置及び運搬具	96,231	退職給付に係る負債	433,578
工具器具備品	50,609	資産除去債務	547,344
土地	310,782	その他の	148,007
リース資産	20,122	負債合計	25,756,534
使用権資産	124,325	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,062	株主資本	3,909,868
無形固定資産	1,662,023	資本金	5,651,394
のれん	1,363,031	資本剰余金	2,723,252
その他の	298,992	利益剰余金	△4,441,078
投資その他の資産	7,711,277	自己株式	△23,700
投資有価証券	6,568,336	その他の包括利益累計額	62,954
長期貸付金	14,510	その他有価証券評価差額金	9,145
長期未収入金	168,766	為替換算調整勘定	53,808
破産更生債権等	9,995	新株予約権	45,462
差入保証金	567,895	非支配株主持分	10,065,489
繰延税金資産	500,322		
その他の	55,030		
投資損失引当金	△23,507		
貸倒引当金	△150,073		
資産合計	39,840,308	純資産合計	14,083,773
		負債純資産合計	39,840,308

連結損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額
売上高	13,661,042 千円
売上原価	6,180,408
売上総利益	7,480,633
販売費及び一般管理費	6,873,780
営業利益	606,852
営業外収益	404,397
受取利息	172,776
受取配当金	1,633
貸料及び手数料	19,437
為替差益	173,817
その他	36,732
営業外費用	1,198,208
支払利息	16,186
社債利息	709,111
売上割引	3,068
訴訟費用	132,468
持分法による投資損失	303,363
貸倒引当金繰入額	12,390
その他	21,619
経常損失	186,958
特別利益	42,099
新株予約権戻入益	42,099
特別損失	3,154,081
減損損失	3,604
投資有価証券評価損	21
関係会社株式評価損	37,833
投資損失引当金繰入額	23,507
貸倒引当金繰入額	793,225
訴訟損失引当金繰入額	2,295,889
税金等調整前当期純損失	3,298,940
法人税、住民税及び事業税	343,873
法人税等調整額	142,205
法人税等合計	486,078
当期純損失	3,785,019
非支配株主に帰属する当期純損失	2,556,768
親会社株主に帰属する当期純損失	1,228,250

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(千円未満切捨て)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2020年4月1日残高	5,651,394	2,723,252	△3,212,827	△23,693	5,138,125
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,228,250		△1,228,250
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,228,250	△6	△1,228,257
2021年3月31日残高	5,651,394	2,723,252	△4,441,078	△23,700	3,909,868

(千円未満切捨て)

	その他の包括利益累計額			新 予 約	株 主 非 支 配 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2020年4月1日残高	5,301	△142,477	△137,175	96,492	11,285,863	16,383,306
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,228,250
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,843	196,285	200,129	△51,030	△1,220,374	△1,071,275
連結会計年度中の変動額合計	3,843	196,285	200,129	△51,030	△1,220,374	△2,299,532
2021年3月31日残高	9,145	53,808	62,954	45,462	10,065,489	14,083,773

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	21社	昭和ゴム(株) (株)ルーセント (株)ルーセントアスリートワークス Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd. SHOWA RUBBER (THAILAND) Co., Ltd. PT SHOWA RUBBER INDONESIA Showa Brain Navi Vietnam Co., Ltd. 明日香食品(株) (株)日本橋本町菓子処 (株)明日香 (株)ウェッジホールディングス Group Lease PCL. Group Lease Holdings PTE. LTD. GL Finance PLC. GL Leasing (Lao) Co., Ltd. PT Group Lease Finance Indonesia GL-AMMK Co., Ltd. Engine Holdings Asia PTE. LTD. Engine Property Management Asia PTE. LTD. Thanaban Co., Ltd. BG Microfinance Myanmar Co., Ltd.
---------	-----	--

非連結子会社の数	6社	Sanwa Sports Promotions PTE. LTD. Brain Navi (Thailand) Co.,Ltd. 青島昭明商貿有限公司 (株)VegeCut 明日香貿易(株) ASUKA FOODS (THAILAND) Co.,Ltd.
----------	----	--

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数	0社	
持分法を適用した関連会社の数	6社	TPRノブカワ商事(株) (株)橋本ゴム Engine Property Management Asia Co.,Ltd. P. P. Coral Resort Co.,Ltd. Commercial Credit and Finance PLC Trade Finance& Investments PLC

持分法を適用していない非連結子会社
及び関連会社の数

7社	Sanwa Sports Promotions PTE. LTD. Brain Navi (Thailand) Co.,Ltd. 青島昭明商貿有限公司 (株)VegeCut Sanwa Asia Links Co.,Ltd. 明日香貿易(株) ASUKA FOODS (THAILAND) Co.,Ltd.
----	---

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項)

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
㈱ウェッジホールディングス (注1)	9月30日
㈱ルーセントアスリートワークス (注1)	6月30日
明日香食品㈱ (注1)	6月30日
㈱日本橋本町菓子処 (注1)	9月30日
㈱明日香 (注1)	11月30日
Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd. (注2)	12月31日
PT SHOWA RUBBER INDONESIA (注2)	12月31日
Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd. (注2)	12月31日
Group Lease PCL. (注1)	12月31日
Group Lease Holdings PTE. LTD. (注1)	12月31日
GL Finance PLC. (注1)	12月31日
GL Leasing (Lao) Co.,Ltd. (注1)	12月31日
PT Group Lease Finance Indonesia (注1)	12月31日
Engine Holdings Asia PTE. LTD. (注1)	12月31日
Engine Property Management Asia PTE. LTD. (注1)	12月31日
Thanaban Co.,Ltd. (注1)	12月31日

(注1) 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(注2) 12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価格を零とする定額法によっております。

使用権資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して個別検討による必要額を計上しております。

賞与引当金

会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

損害賠償請求額に関連して発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担額見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部海外連結子会社は、退職給付制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において損益処理しております。

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金利

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

営業貸付金に係る予想信用損失の評価

イ. 科目名および当連結会計年度計上額

勘定科目	当年度計上額
貸倒引当金	8,450,403千円

ロ. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当グループの営業貸付金に係る予想信用損失の評価において、将来の見通しに関する情報を含んだ利用可能な合理的で裏付け可能な情報をもとに、貨幣の現在価値、偏りのない確率加重額を反映し見積り計算を行っておりますが、各国の経済、政治情勢等によっては見積額と実際の回収不能額に乖離が生じ、その場合には翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がございます。

連結貸借対照表に関する注記

1. 偶発債務

追加情報の「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に関する注記で記載のとおり、当社連結子会社であるG LとG L Hは、G Lが発行した転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下「J T A」という。）から、タイ王国とシンガポール共和国において、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求める訴訟を提起されております。

シンガポール共和国の裁判所においては、2020年10月6日にJ T Aの請求を一部認め、G L Hに対し、約7千万米ドル及び約13万シンガポールドル（日本円で約74億円）の支払を命じる判決が下されております。当社グループといたしましては、当該判決によって確定した支払いについて、第2四半期連結会計期間に2,295百万円の訴訟損失引当金繰入額（特別損失）を計上し、関係当事者間で支払方法等の調整を行っております。

さらに、Jトラストアジアは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD.（以下「E H A」という。）他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資（転換社債合計210百万USドル・日本円約223億円、及びG L株の購入他527百万タイバーツ）について、G L Hが他の被告

と共謀し、Jトラストアジアに投資を促す為に、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めています。

上記の他、当社の連結子会社であるPT Group Lease Finance Indonesiaは、PT Bank JTrust Indonesia, Tbk. からJoint Financing Agreementにおいて契約違反があるという理由で、IDR3,636,408,863（1円をIDR130.21で換算すると約27百万円）及びIDR100,000,000,000（1円をIDR130.21で換算すると約767百万円）の損害賠償を請求する訴訟を提起されておりましたが、2019年12月3日にPT Bank JTrust Indonesiaによる損害賠償請求は棄却される判決が下されており、その後進展はございません。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,667,485千円 |
| 3. 受取手形裏書譲渡高 | 3,680千円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計 年度期首 株数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末 株数
発行済株式				
普通株式	76,293,426	—	—	76,293,426
合計	76,293,426	—	—	76,293,426

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,270,000株 |
|------|------------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に係る取り組み方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク、出資先の業績の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。また、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金並びに1年内償還予定の社債及び社債、1年内償還予定の転換社債及び転換社債は、主に投資資金及び営業貸付に係る資金調達を目的としております。このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。これらは流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。また、デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行い、管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	11,638,161	11,638,161	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,463,861	1,463,861	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金（※）	22,810,229 △8,450,403		
	14,359,825	14,359,825	—
(4) 短期貸付金 貸倒引当金（※）	644,315 △403,068		
	241,247	241,247	—
(5) 投資有価証券	2,963,312	1,155,077	△1,808,235
(6) 長期貸付金 貸倒引当金（※）	14,510 △14,160		
	350	350	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	9,995 △9,990		
	5	5	—
資産計	30,666,763	28,858,528	△1,808,235
(1) 支払手形及び買掛金	572,557	572,557	—
(2) 短期借入金	1,335,651	1,335,651	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	147,680	147,616	△64
(4) 1年内償還予定の転換社債及び転 換社債	14,425,002	14,770,231	345,229
負債計	16,480,892	16,826,057	345,165
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 営業貸付金、短期貸付金、長期貸付金、破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

これらについては、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における時価は連結貸借対照表価額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の転換社債及び転換社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
投 資 有 価 証 券	3,605,023
合 計	3,605,023

投資有価証券のうち、上記については、非上場株式その他、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,638,161	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,463,861	—	—	—
営業貸付金	17,950,438	4,859,790	—	—
長期貸付金	10	14,220	280	—
合 計	31,052,472	4,874,010	280	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
転換社債	14,425,002	—	—	—
長期借入金	95,443	52,237	—	—
合 計	14,520,445	52,237	—	—

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県及び大阪府において賃貸等不動産を所有しております。当該賃貸等不動産は主に関連会社の工場建物に係る建物改修工事支出及び建物附属設備であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は5,940千円（賃料収入は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末 の時価(千円)
当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
0	—	—	0

1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の時価は、当該賃貸等不動産が建物改修工事支出及び建物附属設備等の償却性資産であり、帳簿価額をもって時価としております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	52円38銭
1 株当たり当期純損失	16円19銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(減損損失)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
スポーツ事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品	柏工場 千葉県柏市

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味して事業用資産をグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

上記資産グループは、収益性が著しく低下しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額3,604千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,760千円、機械装置及び運搬具274千円、工具器具備品1,570千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、その他については備忘価額の1円として評価しております。

(追加情報)

1. 連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付 (以下「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券委員会 (以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ財務省特別捜査局 (以下「タイDSI」という。)に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在、タイDSIによる調査が行われております。

当社グループでは、タイSECの指摘の事実関係等について調査をするため、第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しました。また、GLでは、キプロス及びシンガポール借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前々々連結会計年度（第117期）において、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上金から減額処理し、それ以降の売上計上は取り止めております。

また、2018年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算含む2017年12月末決算を訂正しました。GLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したのですが、訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算には反映させず、前々々連結会計年度からの従前の会計処理を踏襲しております。

当連結会計年度末におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権（概算値）は、貸付元本（営業貸付金）6,216百万円（前連結会計年度末6,114百万円）、未収利息（流動資産 未収入金）275百万円（前連結会計年度末270百万円）となっており、当該貸付金債権全額（営業貸付金及び未収利息）について貸倒引当金6,491百万円（前連結会計年度末6,385百万円）を設定しております。また、当連結会計年度の関連利息収入（売上高）は一百万円（前連結会計年度一百万円）となっております。

なお、借主に対しては返済を要請しており、担保資産の処分のための法的処置も進めております。今後とも、着実な債権の回収を図ってまいります。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社連結子会社であるGLが発行した総額180百万USドル（当連結会計年度末144億円（1年内償還予定の転換社債144億円））の転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下「JTA」という。）は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求しており、タイ王国及びシンガポール共和国においてGL並びにGLH等に対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) J T Aが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求 訴訟	(GL) 会社更生申立 訴訟	(GLH) 損害賠償請求 訴訟	(GLH) 暫定的資産凍 結命令申立訴 訟
1. 訴訟提 起日	2018年 1月9日	2018年 1月10日	2017年 12月26日	2017年 12月26日
2. 訴訟の 原因及 び提起 される に至っ た経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJ T Aは、当社連結子会社G Lの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。G Lといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていないことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということをも理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求めるべく、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を 提起し た者の 概要	(商号) J TRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール 共和国 (代表者の役 職・氏名) 代表取締役 藤澤信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内 容	J T Aは、タイ王国において、G L、G L H、G L Hの取締役及びJ T Aの代表取締役（最低2名）の投資（最低2億米ドル）を提す。	J T Aは、タイ王国において、G L、G L Hの取締役及びJ T Aの代表取締役（最低2名）の投資（最低2億米ドル）を提す。	J T Aは、タイ王国において、G L、G L Hの取締役及びJ T Aの代表取締役（最低2名）の投資（最低2億米ドル）を提す。	シンガポール共和国において、G L、G L H、G L Hの取締役及びJ T Aの代表取締役（最低2名）の投資（最低2億米ドル）を提す。

共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資（転換社債合計210百万USドル・日本円約223億円、及びG L株の購入他527百万タイバツ）について、G L Hが他の被告と共謀し、J トラストアジアに投資を促す為に、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めています。また、当該損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、195百万USドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、J T Aが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、J T Aによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、G L H及びE H Aに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてG L H及びE H Aの資産はDigital Finance事業の一部であり、G L H及びE H Aの日常かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておられませんので、当該資産凍結命令が当社グループの業績に与える影響は大きくないと判断しております。

G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めて参る所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取って参ります。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、固定資産の減損や棚卸資産の評価等の将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたっては、同感染症による当社グループ収益への影響は、一定の影響を及ぼすものの業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っておりますが、収束時期等の不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産や棚卸資産の評価等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年 5 月25日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞
業務執行社員

意見不表明

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

その他の注記（追加情報）「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載のとおり、会社の連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL.（以下、GL）の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD.（以下、GLH）は、2020年10月6日に、JTrust AsiaPte. Ltd. を原告とするシンガポール共和国での損害賠償請求訴訟の判決において、GLHほか被告6名に対し、約7千万USドル及び約13万シンガポールドル（日本円で約74億円）の支払いを命じられた。

当監査法人は、重要な構成単位であるGLの連結財務情報について、GL会計監査人にグループ監査に基づく監査及びレビュー業務を依頼しているが、上記の判決に関連してGL会計監査人の検討が継続しており、当監査法人独自に実施している代替手続によっても、現時点では、計画した監査手続を完了することができなかった。

GLの連結財務情報は、会社の当連結会計年度に係る連結計算書類の数値の大半を占める重要な構成単位であり、連結計算書類に与える影響は、重要かつ広範であるため、当監査法人は、上記の連結計算書類について、意見不表明とすることとした。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

昭和ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 西村 克己 (印)

監査等委員 増田 辰弘 (印)

監査等委員 久間 章生 (印)

(注) 監査等委員西村克己、増田辰弘及び久間章生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	再 任 ト タ ニ マ サ ミ 戸 谷 雅 美 (1951年7月13日生)	1981年2月 弁護士登録 1995年2月 三井安田法律事務所パートナー 2007年5月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所代表弁護士 2007年12月 (株)ウェッジホールディングス社外監査役 2008年6月 当社監査役 2009年6月 当社取締役（現任） 2015年9月 アルファパートナーズ 国際法律事務所代表弁護士（現任） 現在に至る	214,900株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 長年に渡る弁護士としての法務に関する豊富な知識と経験を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。 戸谷氏の見識及び豊富な経験に基づき、取締役会において、第三者の視点からの助言等による経営全般の監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと期待しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	再 任 コ ノ シ タ タ ツ ヤ 此 下 竜 矢 (1972年 3 月22日生)	2006年 4 月 United Securities PCL最高経営責任者 2008年 6 月 当社代表取締役最高経営責任者 2009年 6 月 当社取締役兼代表執行役 最高経営責任者 2009年 9 月 (株)ショーワコーポレーション[現：(株)ルーセント]代表取締役 2009年10月 昭和ゴム(株)代表取締役 2010年 8 月 明日香食品(株)代表取締役（現任） 2011年 4 月 Group Lease PCL. 取締役 2011年 8 月 (株)ウェッジホールディングス代表取締役 役会長 2012年 6 月 (株)ショーワコーポレーション[現：(株)ルーセント]取締役（現任） 2013年10月 (株)ウェッジホールディングス代表取締役 社長兼CEO（現任） 2015年 4 月 昭和ゴム(株)取締役（現任） 2016年 3 月 Group Lease PCL. 取締役 執行役員会議長 2016年 6 月 当社代表取締役最高経営責任者 2017年10月 Group Lease PCL. 取締役会議長 2018年 2 月 Group Lease PCL. 代表取締役最高経営 責任者（現任） 2018年 6 月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 （現任） 現在に至る	425,700株
取締役候補者とした理由 当社グループの社業全般に関する豊富な知見と実績を有し、強いリーダーシップをもって職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
3	再 任 ワ タ ナ ベ タ ダ シ 渡 邊 正 (1951年 2 月15日生)	1973年 4 月 当社入社 2001年 7 月 当社生産部担当部長 2002年 8 月 当社事業部部長 2005年 6 月 当社取締役副事業部長 2007年 6 月 当社専務取締役 2009年 6 月 当社取締役兼執行役専務 2009年10月 昭和ゴム(株)代表取締役社長 2015年 4 月 昭和ゴム(株)取締役会長（現任） 2016年 6 月 当社専務取締役 2018年 6 月 当社取締役会長（現任） 現在に至る	75,100株
取締役候補者とした理由 当社グループの製造部門および技術開発ならびに経営全般に関する豊富な知見と実績を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	<u>再 任</u> ショウ ジ トモ ヒコ 庄 司 友 彦 (1970年4月28日生)	2001年6月 ㈱イーネット・ジャパン監査役 2004年6月 ㈱ノジマ取締役兼執行役 2009年6月 当社取締役兼執行役 財務総務担当 2010年6月 明日香食品㈱取締役（現任） 2011年8月 ㈱ウェッジホールディングス取締役 2012年1月 昭和ゴム㈱取締役（現任） 2016年6月 当社取締役財務総務担当 2018年2月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締 役（現任） 2018年4月 Group Lease PCL. 取締役（現任） 2018年6月 当社代表取締役最高執行責任者兼最高 財務責任者（現任） 現在に至る	47,700株
取締役候補者とした理由 当社グループの総務・財務部門の業務に携わり、同部門、経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
5	<u>再 任</u> ニコラス・ジェームズ・グロノウ (1973年3月1日生)	1994年 フェリエ・ホジソン・リミテッド エグ ゼクティブディレクター 2010年 FTI コンサルティング シニアマネージ ングディレクター（現任） 2018年7月 A. P. F. Groups Co., Ltd. ダイレクター （現任） 明日香野ホールディングス㈱代表取締 役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 現在に至る	一株
取締役候補者とした理由 大株主からの推薦により候補者としたものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社 株 式 の 数
6	<u>再 任</u> ホ ソ ノ ア ツ シ 細 野 敦 (1964年12月 1 日生)	1990年 4 月 東京地方裁判所判事補任官 2008年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2016年 1 月 細野法律事務所代表（現任） 2019年 6 月 当社取締役（現任） 現在に至る	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 大株主からの推薦により候補者としたものです。 細野氏の見識及び豊富な経験に基づき、取締役会において、第三者の視点からの助言等による経営全般の監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと期待しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の戸谷雅美氏、細野敦氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- 戸谷雅美氏12年
- 細野敦氏 2年
3. 候補者の戸谷雅美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり可決された場合は引き続き独立役員となる予定です。
4. 取締役候補者との責任限定契約について
- 戸谷雅美氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区日本橋箱崎町42番 1 号
T-CATホール 1 F



<会場までの交通機関>

- ・水天宮前駅は、「1a出口がT-CATと直結しています。」
- ・地下鉄日比谷線「人形町駅」A1出口から徒歩約5分
- ・都営新宿線「浜町駅」A2出口から徒歩約10分
- ・都営浅草線「人形町駅」A3・A5出口から徒歩約7分

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。